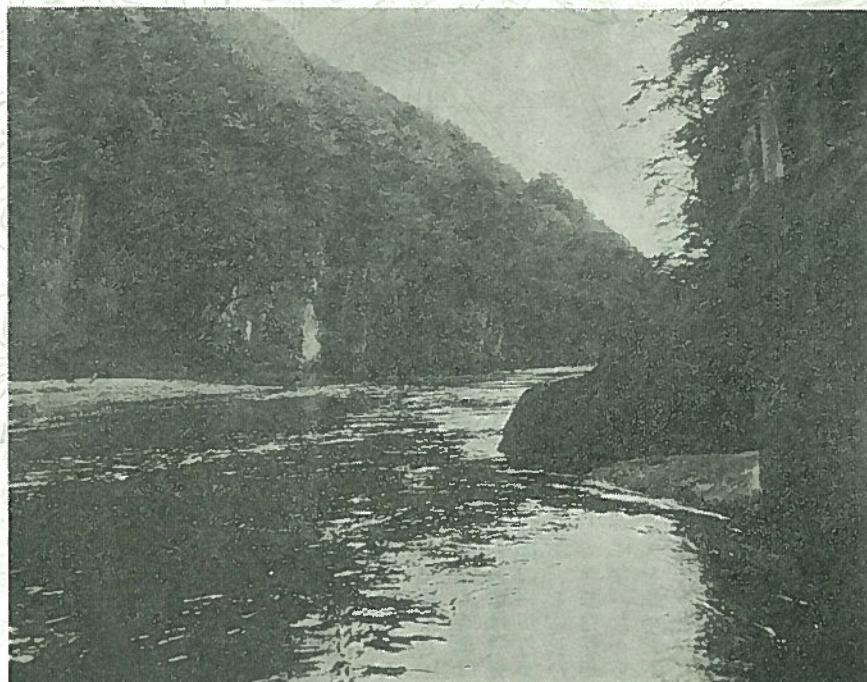


西郷村の人口及世帯数 (49. 12. 1 現在)	
世帯数	2,692
人 口	11,029
男	女
5,463	5,566



発行日 昭和49年12月20日発行

発行所  
西郷村役場  
(電話 02482)  
白河(5)2121(代表)  
編集発行  
企画開発課  
印刷所  
ワタベ印刷所



## 「西郷瀬」県自然環境保全地域に

### —阿武隈川上流の川谷地内—

広大な地域と緑豊かな本村の自然是村民の生産活動を支え、快適な生活環境を築き今日の繁栄をもたらしてきました。

しかし、近年急速な都市化の進展や無秩序な開発によって、このすぐれた自然環境が破壊され、自然との調和が乱されつゝあります。自然環境の破壊が大きな社会問題となっていることに鑑み、村では「西郷瀬」を自然環境保全地域に指定することによって、村民の自然への憧憬にこたえたいと計画しておりましたところ、福島県自然環境保全審議会において今回県条例に基づき自然環境保全地域「西郷瀬」他九ヶ所、緑地環境保全地域二ヶ所を指定しました。

これは去る二月八日の泉崎村の横穴式古墳等に次ぎ第二回の指定で本県では自然環境保全地域二十八ヶ所、緑地環境保全地域五ヶ所となりました。

すでにご承知の通り「西郷瀬」は阿武隈川上流の川谷地内にある谿谷で柱状節理状をなす岩山で数十メートルの断崖絶壁は周囲の自然林と調和して春の新緑、秋の紅葉と、四季ごとに趣を変え、村民の自然への憧憬を満足させるにたる地域であります。この機会に自然との調和のある環境維持増進の為に心がけたいものです。

【詳細は次頁へつづく】



- ◎建築物その他工作物の建築・宅地の造成・鉱物の掘採・水面の埋立・河川湖沼の水面増減・木竹の伐採・湖沼等に汚水廃水の排出ただし木材の伐採以外は森林法の許可優先、なお木
- ◎自然を尊び、自然を愛し自然に親しもう。
- ◎自然に学び、自然の調和を破かいしないようにしよう。
- ◎美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう。

整地された苗代は一時水をおとして床じめしてから更に水を四ヶ五ヶはって、風のないおだやかな日の午前中に用意された種糲をまく。苗代に水を張って種をまくのは種糲が水中で平均くべた床であったから、苗代のはば中心に「よし」または「にわとこ」などを一

今ではこうしたことはなくなった。

種をまく時期は地方によつて一概には言えないが、鎮守様の桜が色づいたからとか、こぶしの花があくらんできて白芽が目につくようになったからと言つて種まきを始めたものだが、

今ではこうしたことはなくなった。

## 国土利用計画法、施行

大規模土地取引二十四日から届出制に

国土利用計画法が二十四の区域一〇〇〇〇〇平方㍍以上施行され、全国いっせいに土地取引に対する「届け出制」が市町村の窓口を通して開始されます。

この区域一〇〇〇〇〇平方㍍以上(②市街化区域を除く)都市計画区域内五〇〇〇〇平方㍍以上(③都市計画区域以外

## 民俗資料報告から

### 第一節 農業

#### 「種まき」

種をまく時期は地方によつて一概には言えないが、鎮守様の桜が色づいたからとか、こぶしの花があくらんできて白芽が目につくようになったからと言つて種まきを始めたものだが、

今ではこうしたことはなくなった。

本目じるしに立てておいてその木を目あてにして種をまいたものである。坪七、八合ぐらいまいたといふ。種類のちがう種をまくには直径七、八㌢にわらを細繩でぐるぐるまきにした長いつとこを作り、それを床のう。昔あまり菓子などなかつた時代には子どもたちにはたいへん喜こばれたうむし米は味噌を合わせる時のこうじとしても用いられる。これを紙袋やひょうたんなどに入れて縁側やいろいろのそばなどで、子どもたちは喜んで食べたものである。これを「うむし米」といふ。

種まきを終わったあと、届け出制をまいたのである。余った種糲は釜でふかしてから精米機にかけて糊皮をむき、そのまま、あるいは砂糖などを加えて子どもたちの間食用にしたものである。これを紙袋やひょうたんなどに入れて縁側やいろいろのそばなどで、子どもたちは喜んで食べたものである。これもまた種をまき終わった時、水口にわとこの木と共にお幣束を立てて来る。また共同

◎特別地区では次の行為の許可制

・建築物その他工作物の建築・宅地の造成・鉱物の掘採・水面の埋立等です。

ただし、現在の生活はなんら規制されるものではなれば許可不要。

◎普通地区では次の行為の届出制

・建築物その他工作物の建築・宅地の造成・鉱物の掘採・水面の埋立等です。

ただし、現在の生活はなんら規制されるものではなれば許可不要。

## 年末年始の交通事故

### 防止運動実施中

(十二月十五日から一月十五日まで)

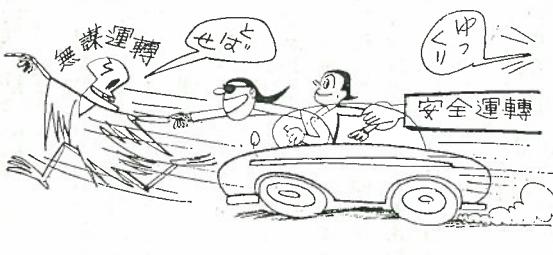
十二月は、昔から「師走」といわれるとおり、あわただしい時期でもあり、年始と併せて飲酒の機会が多く、また年間を通じて交通事故が多発する時期です。昨年十二月の交通事故の死亡事故発生状況を原因別にみると、車両関係では、「酒酔い運転」「わき見運転」「制限速度違反」が最も多く、歩行者では、「車の直前直後の横断」「路上へのとび出し」が多くなっています。

この時期をとらえ県および村では、飲酒運転の危険性と反社会性を広く村民に訴えるとともに、すべての県民が安全な運転と正しい歩行を実践することにより交通事故防止を図ることを目的とするもので

◇飲酒運転の絶滅  
例年、年末年始にかけて飲酒運転による事故は増加のおそれがありますので、運転者はもちろん、家庭、地域、職場、酒類提供業者もそろって「酒を飲んだら運転しない、運転するときは酒を飲まない、運転する人は酒を飲ませない」ことを徹底すること。

◇安全運転の励行  
仕事に追われているときは、車の点検、整備がおろそかになります。定期点検はもちろん、始業点検を確実に行い、十分整備された車を運転すること。

◇正しい歩行の励行  
運転者ばかりでなく、歩



行者も一人一人が交通ル

ルをしつかり身につけ、横断歩道、横断歩道橋の利用をはかり、正しく安全な歩行の励行をはかる。

◎今月二十日、東北自動車道白河・郡山全線が通行可能となり、これまでより一段と交通量が増え、これに伴い事故の件数が激増すると予想されます。そこで二、三高速道路での注意を述べ

てみたいと思います。

熊倉・高助線道路改良工事 四七六m 鈴木工務店(鈴木勲)

・無理のないドライブ計画をつくりましょう。

工業統計にご協力を

通産省および県では十二月三十一日現在、「工業統計調査」および付帯調査を行います。

この調査は、わが国の製造業に属するすべくの事業所をもれなく調査する、いわば製造業に関する国勢調査と

もいうべきものです。

この調査結果は、各種の経済分析や国および県・市町村の産業振興、地域開発、公害、水

交通等各種の行政施策の基礎資料として、また民間企業の経営の指針・市場調査資料として、ます。

調査にあたっては、調査員が各事業所を訪問し、調査票への記入

をお願いしますので、指定期日までに提出で

きるようご協力をお願いします。

なお、提出された調査票は、統計法によつてその秘密は固く守られ、統計の目的以外、たとえば税金徴収の算定資料等、申告者に不利益に使われることはありません。

正しい報告をお願いし

## 昭和四十九年度入札状況

今年入札になった工事の主なものです。なお追って工事の完成写真を順次掲載します。

・米小学校ブール建設主体工事 二十五m 菊地組	・追原羽鳥線外一改良工事 四六四・五m 福島県南工業KK	・柏野地区生活改善センタ一新築工事 四四二一・一m 鈴木工務店(鈴木正夫)
・非補助事業長坂線舗装工事 四四五m 三興建設 KK	・村单上羽太地区舗装工事 四七六m KK共栄工務店	・防衛事業カロウド線舗装工事 一二五・八一・二m KK西郷組
・非補助事業杉ノ入線舗装工事 七〇〇m 福島県南土建工業KK	・村单折口原中線路肩保護工事 四六四・五m 福島県南工業KK	・非補助事業神返線舗装工事 七〇五・八m 住建道路KK
・非補助事業上熊倉線舗装工事 八二三m KK共栄工務店	・工事 四六一m 住建道路KK	・非補助事業下熊倉線改良工事 八一三・六四m 福島県南土建工業KK
・工事 七〇〇m 福島県南土建工業KK	・工事 四六一m 住建道路KK	・非補助事業カロウド線舗装工事 三三三m 小林土木KK
・非補助事業折口一追原線舗装工事 一〇〇m 小林土木KK	・工事 八一三・六四m 福島県南土建工業KK	・非補助事業下熊倉線改良工事 八一五・一m 山本組
・非補助事業芝原桜通り線舗装工事 一八九〇m 三金興業KK	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業明治用水路改修工事 八五・一m 福島県南土建工業KK
・非補助事業芝原線舗装工事 九三三・六m 日本舗道KK	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業小萱由井ケ原線舗装工事 九六〇m 三興建設KK
・工事 七〇〇m 三金興業KK	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業上野原く馬場坂線舗装工事 七〇〇m 世紀建設KK
・工事 七〇〇m 三金興業KK	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業下新田柏野線舗装工事 七五〇m KK共栄工務店
・工事 七〇〇m 菊地組	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業馬場坂線舗装工事 一六〇m 日本舗道KK
・工事 七〇〇m 三金興業KK	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業村火地内防雪棚舗装工事 六〇〇m 鈴木工務店
・工事 七〇〇m 菊地組	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業村火地内防雪棚舗装工事 一三〇m やぶ川護岸工事
・工事 七〇〇m 三金興業KK	・工事 八三五・三m 住建道路KK	・村单事業村火地内防雪棚舗装工事 一三〇m やぶ川護岸工事

△正しい歩行の励行  
運転者ばかりでなく、歩

仕事に追われているときは、車の点検、整備がおろそかになります。定期点検はもちろん、始業点検を確実に行い、十分整備された車を運転すること。

△安全運転の励行  
運転者ばかりでなく、歩

## 民生委員名簿

担当地区名	氏名	住所	電話
米・間ノ原の1部	小針ナカ	米字米村3	有放2413
長坂	関田祐	長坂字長坂125	〃2283
柏野、赤淵	和知兼治	柏野字腰蔵1	〃2248
下羽太、中久保	内藤運信	羽太字狸屋敷1522	〃2207
上羽太	鈴木茂三郎	羽太字蘭屋2	〃2090
虫笠、真名子	白岩喜作	羽太字原田15	〃2043
鶴牛	菊地忠雄	鶴牛字内川岸16	〃2464
追原	佐藤兵治	鶴牛字追原山1	〃2838
眞船	眞船甚一	眞船字堂万50	〃2905
熊倉	草野セイ	熊倉字火打山139	〃2489
上折口原	円谷千賀	熊倉字折口原36	〃2971
下折口原 間ノ原の1部	田辺春吉	米字間ノ原2	〃3955
山下	高久マス子	小田倉字上川向12	〃3143
上新田	小林源七	小田倉字豊城56	白5-2035
下新田	鈴木一男	小田倉字道南58	白4-8522
原中(上)	伊藤キミ	小田倉字原中2	有放3711
原中(下)、牧場	橋本平蔵	小田倉字原中2	〃3727
黒川	眞船勝司	小田倉字上東平11	〃3743
一ノ又	鈴木義市	小田倉字上々野原1	〃3345
芝原	大桃博治	眞船字芝原83	〃2722
川谷、甲子	松田暁	眞船字小室55	〃2621
伯母沢、黒森	大桃義治	小田倉字馬場坂221	〃3321

## （別表）共同募金額一覧表

地区名	目標額	募金額	地区名	目標額	募金額
米	25,600	25,600	山下	8,480	8,920
長坂	6,720	6,880	上新田	22,400	22,880
柏野	5,920	5,920	下新田	40,320	40,740
赤淵	1,280	1,280	牧場	5,600	5,640
下羽太	10,240	10,400	原中	55,840	55,840
中久保	960	960	黒川	16,800	16,800
上羽太	8,320	8,350	一の又	16,160	16,230
虫笠	7,040	7,060	芝原	8,160	8,960
真名子	2,080	2,400	川谷	18,080	18,080
鶴生	6,400	6,400	黒森	3,200	3,200
追原	13,280	13,300	伯母沢	6,560	6,560
眞船	11,680	11,680	甲子	5,440	5,440
熊倉	18,880	18,880	役場職員及窓口来庁者		6,300
上折口原	17,440	17,440			
下折口原	14,400	14,400			
間ノ原	8,160	8,160	合計	365,440	374,700

納期日のお知らせ	期分の納期です。	一月は国民年金第四
よ。 よう。	けられなくなります。	と将来なんの年金も受
保険料を納めませ	受けられなくなります。	の年金に加入してい
さい。場合も同じです。	もし厚年年金等、他	る場合は必ず申し出で下
△役場年金係	転出、転居、結婚	り。

今回民生委員は全国一斉に十一月三十日をもって任期満了となり十二月一日付をもって次の方々が新しい民生委員として厚生大臣より辞令が交付されました。

民生委員の仕事は、児童福祉、社会福祉、身体障害者福祉、生活保護、母子福祉、精神薄弱者、福祉、老人福祉等、これらの法律に基

づく調査、保護指導であり社会福祉事業施設、福利事務所、町村役場等との連絡

協調。地域住民の生活状態

の把握等が主なる仕事にな

るわけです。これらの仕事

になるわけです。これら

の地域住民の皆様方のご協力

がなければ達し得ませんの

で何卒御協力下さるようお

願いいたします。

村民の皆様ご協力ありが

とうございました。

去る十月七日より行なわ

れましたこの運動に対し、各行政区長さんを始め、村

民の皆さまの暖かい御協力

により、目標額を上回るよ

い成績を収めることができ

ましたことを厚くお礼申し

上げます。

皆様から寄せられました

寄付金は恵まれない方々の

施設、私立保育所、又は火

災等不慮の事故に対するお

見舞など皆様の意に添つて

広く活用されることになつ

なお新民生委員の任期は昭和四十九年十二月一日から昭和五十二年十一月三十日までの三年間です。

惠まれない方に少しでも明るく楽しい生活を送つていただるために、今後とも

これら社会福祉事業に対する皆さんの暖かい御協力を

お願いいたします。

惠まれない方に少しでも明るく楽しい生活を送つていただるために、今後とも

これら社会福祉事業に対する皆さんの暖かい御協力を

お願いいたします。

## 目標額を上回る成績

## 一四九年度共同募金運動



## 確定申告説明会の日程について

昭和49年分所得税の改正および確定申告書の作成について、次の日程で説明会を行ないます。

なお申告書等は説明会場でも交付できるよう準備いたしております。

1月27日午後1時30分より

西郷村生活改善センター

※説明会に出席して正しい申告をいたしましょう。

白河税務署

# 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法一部改正さる!!

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部が昭和四十七年に次のように改正されております。

## ○支給範囲の拡大

今回の改正により特別弔慰金を受けられることが出来るのは、次の事項に該当する方々です。

ア、昭和四十年四月一日までに弔慰金の受給権を取得した者があり、かつ、昭和四十年四月一日において遺族年金、公務扶助料等の受給権を有する者がいたが、昭和四十年四月一日から昭和四十七年四月一日までの間に遺族年金、公務扶助料等の受給権者がすべて失権し、昭和四十七年四月一日において遺族年金、公務扶助料等の受給権者がいない場合の戦没者等の遺族。

イ、昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日までの間に弔慰金の受給権を取得した者があり、かつ、昭和四十年四月一日において遺族年金、公務扶助料等の受給権を有する者がいたが、昭和四十年四月一日から昭和四十七年四月一日までの間に遺族年金、公務扶助料等の受給権者がいない場合の戦没者等の遺族。

ウ、昭和四十年四月二日から昭和四十年四月一日までの間に弔慰金の受給権を取得した場合の戦没者等の遺族。

**【事例】**

父 西郷太郎：昭和二十七年弓慰金受給  
 母 西郷三郎（現在四十才）  
 遺族 次男 西郷隆

・公務扶助料受給者父西郷太郎、昭和四十年六月二十日死亡によりそれ以外の受給権者皆無のため父死亡による失権

昭和二十九年公務扶助料受給

（図解参照：この例の場合は、西郷三郎が特別弔慰金請求権あります）

**戦没者名** 西郷 隆  
**配偶者なし**

昭 27	昭 29	昭 40	昭 44	昭 47	昭 49
6	3	4	6	3	11
1	10	1	30	31	30
父弔慰金受給	父公務扶助料受給開始	父公務扶助料受給期間	父助料受給	父扶助料受給	父扶助料受給なし

…請求権発生期間…

**○添付書類**  
 ア、請求者（相続人が請求するときは、被相続人をいう。以下同じ）の昭和

オ、相続人が請求することを認めることができる戸籍の謄本又は抄本、請求者が配偶者である場合、昭和四十七年四月一日における請求者の属する世帯の全員の住民票の写し。

キ、戦没者の遺族の現況等についての申立書。

ク、特別弔慰金の受給権を有する者が数人ある場合も同じ

イ、昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日までの間に弔慰金の受給権を取得した者があり、かつ、遺族年金、公務扶助料等の受給権を有して、昭和四十七年三月三十一日までの間に遺族

二、弔慰金受給権者がいない場合の戦没者の子孫、祖父母、兄弟姉妹を有していた戦没者の生計関係を有する戦没者と生計関係を有する戦没者の父母、兄弟姉妹。

**○支給順位**

一、弔慰金受給権者

昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日までの間に弔慰金の受給権を取得した者があり、かつ、遺族年金、公務扶助料等の受給権を有して、昭和四十七年三月三十一日までの間に遺族

三、戦没者と生計関係を有していた戦没者の子孫、祖父母、兄弟姉妹。

四十七年四月一日における戸籍の抄本、戦没者の除籍時の戸籍の謄本。

ウ、戦没者の死亡当時におけるその者と請求者及び

た

かにすることができる戸籍の謄本又は抄本。

イ、戦没者の死亡の日から

四十七年四月一日におい

て日本国籍を有してい

ない者、又は離縁によつ

て死亡した者との親族関

係が終了している者等は

請求することは出来ませ

ん。

四、戦没者と生計関係を有していないかった戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。

四、戦没者と生計関係を有していないかった戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。

四十七年四月一日以後は請求することができます。まだお知らせいたしました。元は早急に請求手続きをされます。また、この改正法の時効は昭和五十年三月三十一日



社会福祉協議会へ  
善意のかずかず

村内の恵まれない方々に少しでもお役に立て下さいと、白河高原カントリークラブで

で完成いたしますのでこの日以後は請求することができます。また、この機会にはつきり書き直しておいてください。

戸主の新井久好さんは、元は開場十周年を記念して五十万円を、後原の元旦は日頃音信もときれがちな遠い人、近い人から近況お知らせをも兼ねて楽しい年賀状が届く。当局区内（白河市の大半。西郷全域）では今年の元旦に約八〇万通の配達が予想され、戸籍の謄本又は抄本。

エ、戦没者の死亡の日から昭和四十七年三月三十一日までの間における請求者戸籍の謄本又は抄本。

オ、戦没者の死亡の日から昭和四十七年三月三十一日までの間における請求者は、相続人が請求することを認めることができます。ところで、元の謄本又は抄本。

カ、戦没者の死亡の日から昭和四十七年三月三十一日までの間における請求者は、相続人が請求することを認めることができます。ところで、元の謄本又は抄本。

カ、戦没者の死亡の日から昭和四十七年三月三十一日までの間における請求者は、相続人が請求することを認めることができます。ところで、元の謄本又は抄本。

ミサッショのお家では早目に戸を開けておいて下さい。郵便受箱を設置してあれ

キ、戦没者の遺族の現況等についての申立書（相続人が数人ある場合も同じ）

ク、特別弔慰金の受給権を有する者が数人ある場合は、特別弔慰金請求同意書（相続人が数人ある場合も同じ）

以上がこの改正法の内容及び請求手続き必要な書類等

であります。また、この改正法の時効は昭和五十年三月三十一日

## お知らせ

### ◎水道課よりのお知らせ

らせ

水道をご利用のみなさまには日頃のご愛顧を感謝申しあげます。

冬を迎えると蛇口や給水管の凍結でバッキンがさけて水がもれたり、破裂することがあります。

凍結の予防は立上り管にフルトか乾いた布を厚めに巻き、その上をビニールテープで巻きつければ大丈夫です。

♦特に注意をする所は

①屋外の北向きで風当りの強い所。

②むき出しになっているパイプなどです。もし破裂をした場合の応急手当としましては、

①まず不凍せんをしめる。②破裂したところにテープや布を巻きつけます。

応急手当をしたならすぐに水道課か村指定工事店にご連絡ください。

なお水道メーターボックスの中に乾いた布などを入れておきますと凍結防止になります。ご協力下さい。

(工事店名) (電話)  
(4)○一八一

山田設備  
協和設備  
小林設備  
山根ボンブ

忘れがちな小物

昭和五十年が私たちにとつてどういう年になるか、心を澄まして新年を迎えましょう。

### 暖房器具の火災予防

アオキ工業  
伊藤設備  
大平キカイ  
上野工業所  
西牧設備  
加藤商店  
飯村商店  
広田設備

お正月の祝い箸、お年玉用の袋とか、石けん、チリ紙、つまようじなどから、電球や不意の用意に乾電池などもそろえておきたいもので。

こういう小物類はメモしておいて、出かけたついでに買っておくようにしたいものです。

### 新しいカレンダー

(2)一九一  
(2)三一五  
(2)二八三  
(2)四一九  
(2)四〇〇九  
(2)三九八六  
(2)三九四六  
(2)〇六二一  
(2)三八八九  
(2)二七九二  
(2)二四九六  
(3)三六四五  
(3)二六一一  
(3)二五〇七  
(4)一七六三

残り少ない日をかぞえながらことしの異常な物価高の中、その人その人それぞれ暮らしの上で、どれだけ向上カーブを示したか。主人のベースアップによる

・ストーブ、こたつを使用する前にはじめて使用する場合は説明書をよく読んで、使用前は十分手入れと点検を。

・正しい取扱いを火をつけたまま器具を持ちはこばない。ガソリンなどは絶対近づけない。完全に火を消してから給油、小さな子どものいる家庭では

・あと始末を確實に

年末の家事計画  
十二月は一年の総決算の日です。あまり押しつまらないうちに新しい年を迎える準備を……。

そこで年末の家事計画で下旬にふり当ててみます。上旬はまだそれほど混雑しませんから、忘れやす

くなど、それぞれ上・中・下旬にふり当ててみます。

すが、買物、掃除、せんた

ーなどを、それそれ上・中・下旬にふり当ててみます。

などは、あまり押しつまつてからでは、年内に配達し

てもらえないこともあります。

（4）○一八一

## 十一月の行事報告

(曜日)

(行)

(事)



30 29 28 27	26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16	15 14 13 12	11 10 9 8	7 6 5 4 3 2
(土)(金)(木)(水)	(火)(月)(火)(月)(火)(月)(火)(月)(火)(月)(火)	(木)(金)	(日)(月)	(金)(木)
磐城水道	農業委員会、農協関係合同起工式	県南バレー・ボーラ大会	白河地区公衆衛生大会、道路改良、舗装入札	前橋営林局長来札
指定工事店	国道二八九号線建設期成同盟会総会	県教育研究大会	消防秋季検閲、柏野生活改善センター上棟式	白河厚生病院運営協議会、定例町村会
(工事店名) (電話)	国土調査事業総決起大会	広域圏内初級職員研修、米土地改良打合会	県国民年金大会、赤面山開発KK取締役会	白河高校郡内一周駅伝大会、熊倉公民館入札
(4)○一八一	農業委員会研修	県町村会理事会、国設甲子高原スキーリング場受入	農業委員会研修	村内駅伝大会、ソフトボーラ大会